

**いよいよ全国大会 17年度運動方針から****大幅増員・夜勤改善****笑顔で働き続けられる職場づくりのために****① 全支部で要求書を提出・団体交渉を**

☆17年度方針では、10月を要求集約月間。11月は団体交渉申し入れ月間とし、年内に



は団体交渉実現しようと提起しています。

☆組合員の要求を隅々まで把握する活動が求められています。

「超過勤務が多い」「年休が取れない」「夜勤人数を増やして」などは、医療現場で働く者として切実な要求です。

☆キャッチした要求は、職場の組合員と共に団体交渉にするための要求書作り、交渉に参加する人を集める、誰が何を訴えるかなどみんなで話し合っ

**② 職場の必要人員を確保する**

☆「夜勤回数」「年休」「超勤」等の問題で交渉しても、最終的には「人員が足りない」という場合も多いと思います。「職場の必要人員は足りているか?」という視点で職場の点検をしましょう。そして、増員しなければ解決しない場合、増員要求で交渉を申し入れ、施設が交渉議題にならないと回答すれば、本部交渉に持ち上げます。

(増員要求は3月に限らず、年間追及する)

**③ 夜勤体制縮小や人員削減は許さない**

施設側からの経営状況の悪化を理由にした人員削減の方針が出された場合は、直ちに団体交渉を申し入れ、当該職場と一体になって職場「合理化」に反対します。

**院内保育所の質の低下を許さない****18年4月、子どもと職員の笑顔のために**

昨年11月28日、ピジョンが2018年3月末で委託終了するとの申し出をして以来、保育所職員・保護者の新たな組合加入が150人を超えました。「私たちの保育所を守ろう」「新たな委託で保育の質の低下は許さない」の声の高まりは、全医労への期待の表れです。

これまでと大きく違うのは、全国一括委託ではなく、施設ごとで委託するということです。保育所職員と保護者、そして支部が団結して病院当局との交渉を強めていくことが重要です。

今後、7月・8月の公募、委託業者の決定、職員の雇用と新たな段階に入ります。

限られた期間のとりくみです。一回だけの交渉に終わらず、段階に応じて効果的に交渉を配置・実施しながら保育の質を維持・保育所職員の雇用継続を支部と地方協・本部が一体となって追及・実現していきます。



## 関信地方協看護職場交流集会

6月11日～12日

関信地方協は、越後湯沢・湯沢グランドホテルにて16支部37人が参加し、看護職場交流集会を開催しました。

今年のメイン企画は、医療現場の女性の権利獲得の歴史について5つのテーマを決め、各地区女性部長が演じた寸劇でした。テーマは、①恋愛禁止！！看護師はアイドル？！ ②妊娠は、順番なの？ ③夜勤免除の今昔 ④働き続けるための保育所作り ⑤消えた生理休暇  
各テーマごとに、自分や先輩の経験談を交えて当時の一場面をシナリオにして演じました。

寸劇を通して、参加者は、歴史や制度の獲得のたたかいに触れ、今の職場の現状とも重ね合わせ、制度や、制度を獲得するのに全医労運動があったことを知らせることが大事と再確認しました。



「寸劇を披露した関信の地区女性部長さんたち  
今はつけない「ナースキャップ」も懐かしい」

## 近畿地方協 女性・看護職交流集会

6月17日

近畿地方協は、7支部23人が参加して女性・看護職交流集会を開催しました。

基調報告に続いて参加者から支部の取り組みの交流をしました。

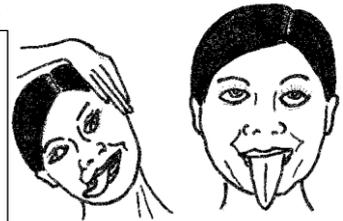
中でも、青野支部からは、10年来の要求だった人口呼吸器が多く稼働している神経難病病棟の「夜勤体制を4人に」の要求がついに、7月から実現するとの報告がありました。

午後は、フェイスヨガ体験。関西弁のテンが良い講師の先生の指導で、人には見せられない“変顔”“変顔”で表情筋のトレーニング。

1時間半のトレーニングでほうれい線が薄くなった人、眉毛の位置が上がった人、頬の位置が上がった人と変化がありました。

興味がある方は、是非一度お試しを。

フェイスヨガの一部。  
写真に撮るには耐えられないので・・・?!  
イラストにしました。



## 全医労第55回全国女性集会 in 東京有明

10月9日（月・祝）13:00～10月10日（火）12:00

2017年度全国女性集会の日程と会場をお知らせします。

内容については検討中です。

- 記念講演
- 特別報告
- 分散会



写真は、ホテル周辺の夜景

会場：サンルート有明・TOC有明  
東京駅から35分 羽田から30分